

**分野別情報****第2回農薬専門調査会確認評価第一部会(非公開)議事概要**

日時:平成18年12月25日(月) 14:00~17:40

議事概要:

**(1)農薬の食品健康影響評価について**

- 1) ジメトモルフについて審議された結果、0.11mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。
- 2) フェンブコナゾールについて審議された結果、0.03 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。
- 3) ホルペットについては継続審議とされ、今後の審議の進め方については農薬専門調査会幹事会で検討することとなった。

**<参考>**

- 1) 殺菌剤で、ぶどう、きゅうり等に使用し、小豆やかぼちゃ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。
- 2) 殺菌剤で、りんご、ぶどう等に使用し、茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。
- 3) 殺菌剤で、小豆、きゅうり等の残留基準値設定のためリスク評価を実施しました。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)